

地域コミュニティを活性化させる社会教育の在り方
～人づくり・つながりづくり～

提 言 書

秋田県社会教育委員の会議

令和7年3月

はじめに

令和5年6月、めまぐるしく変化する社会で、一人一人が社会の担い手となること、そして社会全体のウェルビーイングの向上を目指し、教育の羅針盤となる「第4期教育振興基本計画」が策定された。その基本計画では、五つの基本的な方針が掲げられている。それらの推進に当たっては、社会教育が果たすべき役割も大きく、特に「目標10 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」においては、社会教育が今後取り組むべき内容が明確に示されている。

さらに、令和6年6月には、中央教育審議会生涯学習分科会において「第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」が取りまとめられた。この中では、生涯学習・社会教育が目指すべき姿として「誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会」が示されるとともに、「デジタル社会への対応」「社会的包摂への対応」「生涯学習社会を実現するための社会教育人材の在り方」「生涯学習を進める上で、各学校教育段階（初等中等教育、高等教育）で目指すべきもの」「社会人のリカレント教育」のそれぞれについて、今後の方向性が示された。

本県においては、令和4年3月に「～大変革の時代～新秋田元気創造プラン」が公表され、4年間で創造する“元気”として、「強靱化（レジリエンス）」「持続可能性（サステナビリティ）」「存在感（プレゼンス）」「多様性（ダイバーシティ）」を掲げている。特に、「持続可能性（サステナビリティ）」と「多様性（ダイバーシティ）」では、「地域社会の維持・活性化」や「あらゆる差別の解消」等に取り組むこととしており、社会教育が果たす役割が大きくなることが考えられる。なお、このプランは、令和2年度から令和6年度までの5年間を推進期間とする「第2期あきた未来総合戦略」を統合する形で示された。

これらに加え、「第3期あきたの教育振興に関する基本計画」の各施策・目標等に鑑み、今期の秋田県社会教育委員の会議では、令和5年度・令和6年度の提言テーマを「地域コミュニティを活性化させる社会教育の在り方について～人づくり・つながりづくり～」と設定した。

本提言の実現により、本県の社会教育行政と各市町村における取組が更に充実することを祈念する。

はじめに

目次

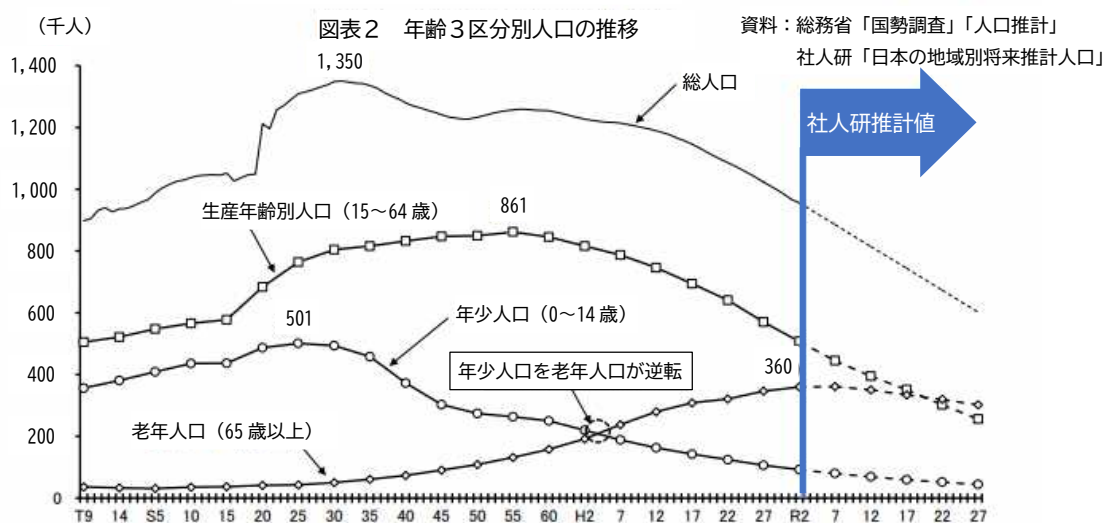
1	秋田県の生涯学習・社会教育を取り巻く状況.....	1
(1)	人口減少・少子高齢化.....	1
(2)	一般世帯の家族類型と孤独感.....	2
(3)	公民館、図書館及び関係職員の状況.....	3
(4)	社会教育関係職員の状況.....	4
2	令和5年度・6年度提言テーマ.....	5
3	協議の整理	6
<視点1：地域住民が主体的に参画できる学習機会の創出>		
①	多様な住民の主体的参画を促進する取組.....	6
②	多様性に満ちた地域づくり.....	6
③	デジタル化への対応.....	6
④	地域人材・資源の確保と育成.....	7
⑤	社会教育施設の機能強化.....	7
<視点2：連携・協働による持続可能な地域づくり>		
①	自治体間や産官学の連携.....	7
②	多様な主体との連携・協働.....	8
③	地域学校連携協働活動の充実.....	8
4	提言	9
【提言1】新たな価値を生み出す社会教育.....		10
【提言2】共生社会を目指す社会教育.....		11
参考資料		12
1	第2回地域学校協働活動推進員・地域連携担当教職員等研修会.....	12
2	社会教育施設・団体による実践事例集.....	13
3	令和5年度・令和6年度秋田県社会教育委員名簿.....	14
4	令和5年度・令和6年度秋田県社会教育委員の会議の経過.....	15
おわりに		16

1 秋田県の生涯学習・社会教育を取り巻く状況

(1) 人口減少・少子高齢化

本県の総人口は、1956年（昭和35年）の約135万人をピークに減少に転じ、一時持ち直した時期があったものの減少は続き、2023年（令和5年）には過去最小数の約91万人となっている（図1）。また、2020年の国勢調査によると、年齢3区分別の年少人口（0～14歳）の割合は9.7%、生産年齢人口（15～64歳）は52.8%で、共に全国最下位である。一方、老年人口（65歳以上）の割合は37.5%で全国1位となっており、全国でも高齢化が著しく進行している状況である。さらに、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によれば、2045年（令和27年）の本県人口は約60万2千人であり、その内訳として年少人口割合が全体の1割以下となる一方、老年人口の割合は5割を上回る見込みとすることが示されている。

人口減少は、一般的に「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減（0～10%）」、「第3段階：老年人口の減少（10%以上減）」の3つの段階を経て進行するとされている。本県の将来人口推計を見ると、2024年（令和6年）までの老年人口の減少率は13.0%であることから、「第3段階」に該当していることが分かる。市町村の人口減少についても、秋田市及び潟上市が「第1段階」、大潟村が「第2段階」、これらを除く22市町村は「第3段階」となっており、人口規模別の偏り等の特徴は特に見られない。また、社人研準拠推計による秋田県内の市町村の人口増減状況を見ると、2015年（平成27年）を100とした場合、2045年（令和27年）には秋田市を除く24市町村が70以下になり、そのうち13市町村の人口が50以下になると推計されている。このように、今後も秋田県内の地域コミュニティは縮小していくことが予想される。



秋田県人口ビジョン（令和4年3月改訂）

図1 年齢3区分別人口の推移

(2) 一般世帯の家族類型と孤独感

秋田県の一般世帯の家族類型構成(図2)は、夫婦と子どもからなる世帯が徐々に減少し、2020年以降には夫婦のみの世帯が全世帯の2番目となった。また、全世帯の最多を占める単独世帯は増加を続け、2040年には34%を占めることが推測されている。

令和6年3月の「人々のつながりに関する基礎調査」によると、世帯構成別孤独感(直接質問)において、孤独感が「しばしばある・常にある」「時々ある」「たまにある」と回答した人の割合は、「ひとり世帯」で最も高く、54.8%となっている。

内閣府の調査「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」によると、日本の高齢者の約70%が「近所の人たちとの交流がある」としているが、「近所の人たちと病気の時に助け合う」と回答しているのは5.9%、「近所の人たちに相談されたりする」は18.6%であった。このように、地域コミュニティにおいて付き合いはあるものの、支え合う関係まで築くことができている人は限られていることが分かる。

「県民意識調査」(図3)における「社会活動・地域活動」への全体の取組は、「取り組んだことがない」が35.0%と最も高く、次いで「年1日程度」が29.6%、「月1日程度」が15.3%となっている。年代別では、「取り組んだことがない」割合は、18~39歳で51.2%と最も高く、60歳以上で26.8%と最も低くなっている。この傾向は、令和元年度調査と大きな違いはない。

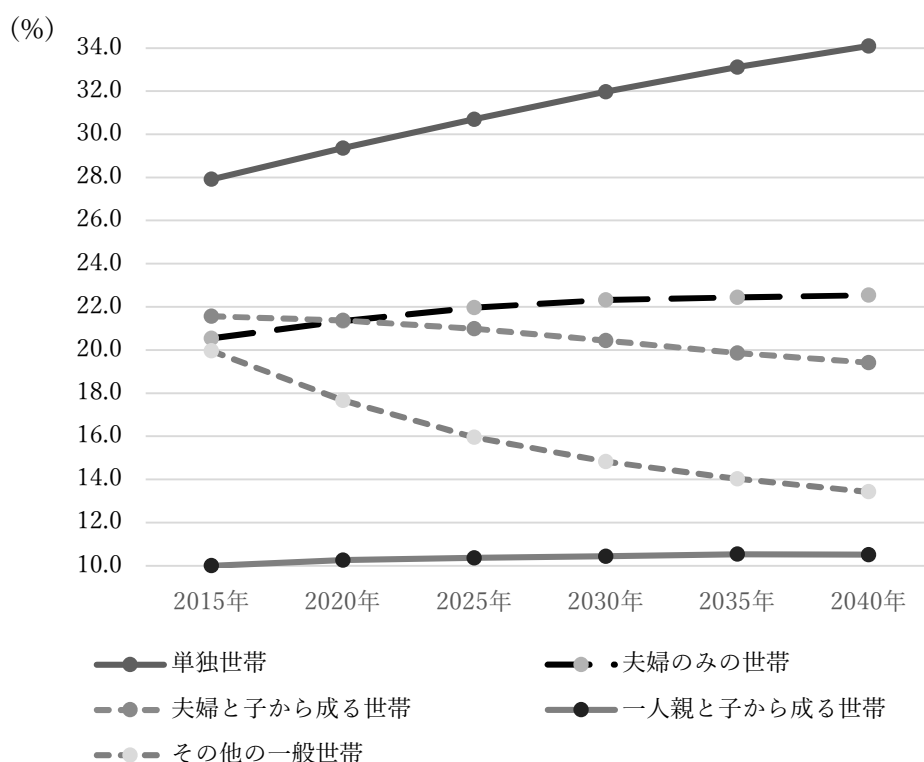
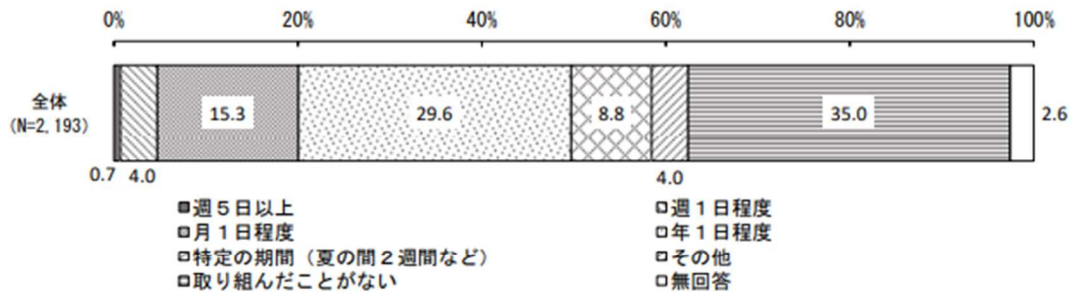
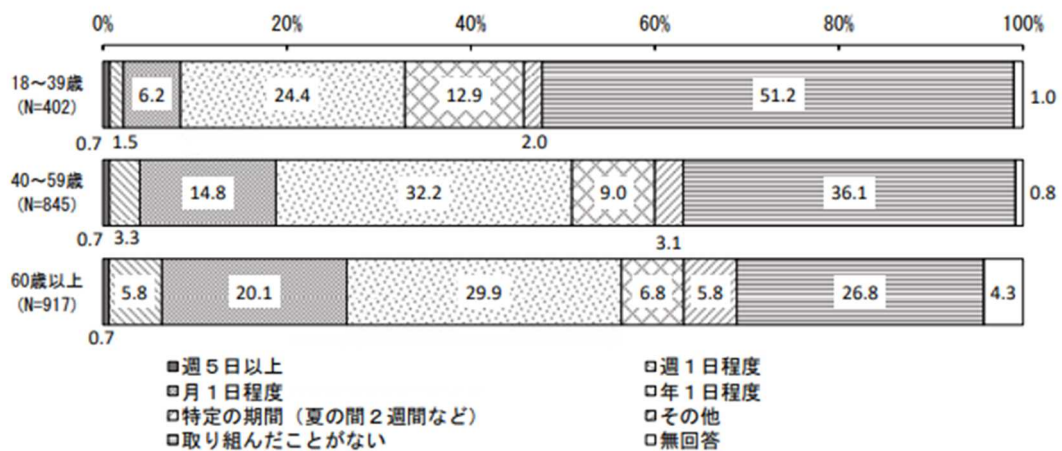


図2 秋田県の一般世帯の家族類型構成の推移

【全体】



【年代別】



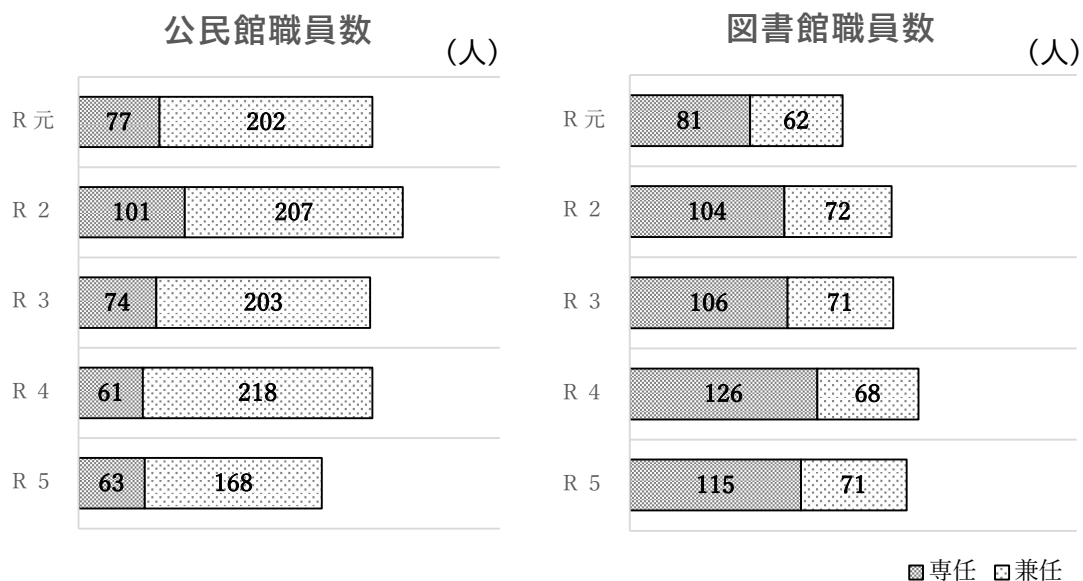
令和6年度秋田県民意識調査（令和6年8月）

図3 「社会活動・地域活動」への取組

（3）公民館、図書館及び関係職員の状況

公民館は、市町村その他一定区域内の住民ために、実際の生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としている。平成29年の特別措置により、市町村教育委員会の所管から市町村長部局へ移管された公民館も、従来と変わらず教育的な活動を継続している。首長部局に移管後も、地域住民向けの講座やイベントの開催等、社会教育の拠点としての役割を担っている。このような中、秋田県内の公民館及び公民館類似施設の合計数は、令和元年度以降およそ180施設を維持している。一方、職員数は令和2年度をピークに減少傾向にある（図4）。

また、公立図書館は、乳幼児から高齢者まで住民全ての自己教育に資するとともに、住民が情報を入手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる場である。最近5年間における秋田県内の図書館及び公民館図書室の数は、51館と23室を維持している。職員数は、令和元年度と比較して若干増加している。



令和6年度秋田県内生涯学習・文化財保護 施策の概要（令和6年4月）

図4 公民館職員・図書館職員の推移

（４）社会教育関係職員の状況

本県の各市町村における社会教育関係職員数は、令和元年度以降、ほぼ横ばいに推移している。また、市町村教育委員会において発令されている社会教育主事数も大きな増減はないが、令和6年度現在において、県内25市町村中、5市町村において社会教育主事が発令されておらず、全市町村への配置には至っていない。

2 令和5年度・6年度提言テーマ

地域コミュニティを活性化させる社会教育の在り方

～人づくり・つながりづくり～

秋田県は、人口減少、少子高齢化、都市部への人口流出等、深刻な社会課題に直面している。特に地域コミュニティにおいては、住民間のつながりが希薄化しているのが現状である。新型コロナウイルス感染症の拡大は、この状況を更に加速させ、地域コミュニティの活性化が喫緊の課題となっている。

このような状況下において、社会教育は、地域コミュニティの活性化に対し、重要な役割を担うことができると考える。社会教育は、単に知識や技能を習得する場にとどまらない。それは、人々が共に学び、共に成長する場である。社会教育を通じて、私たちは、地域コミュニティの一員としての自覚を深め、互いを尊重し合い、協力し合うことができるようになるのである。

そこで令和5年度・6年度は、「地域コミュニティを活性化させる社会教育の在り方～人づくり・つながりづくり～」をテーマに、地域住民の主体的な活動促進、多世代交流活性化、地域資源活用、そして持続可能な地域社会の実現に向けて協議を行った。社会教育を通じ、地域住民が互いに支え合い、未来を築く「人づくり」と「つながりづくり」を推進することで、地域コミュニティの活性化に貢献できると考えている。

3 協議の整理

テーマの下、各委員から出された意見の概要は次のとおりである。なお、協議に当たっては、「地域住民が主体的に参画できる学習機会の創出」、「連携・協働による持続可能な地域づくり」の二つの視点に基づいて、それぞれ意見を述べることとした。

<視点1：地域住民が主体的に参画できる学習機会の創出>

①多様な住民の主体的な参画を促進する取組

- ・外国人、障害者、高齢者等を含め、全ての住民による地域課題の共有が必要である。
- ・県民や地域住民の意識やニーズを踏まえた生涯学習の実施が大切である。
- ・地域住民が参画するきっかけづくりを大切にしないといけない。例えば、地域の魅力創造・発信は当事者意識を向上させ、住民が主体的に参画するきっかけとなりうるのではないか。

②多様性に満ちた地域づくり

- ・障害者や外国人への理解や対応は、当事者が身近にいて初めて知識を得たり、理解を深めたりするものである。したがって、実際に当事者と交流する機会を作ることが大切である。
- ・地域住民の相互理解が大切であり、相互扶助の考え方に基づいた「つながりづくり」が社会教育に期待される。
- ・個人情報のへの配慮等により、障害者へのアプローチが難しい。福祉部局との連携が必要である。

③デジタル化への対応

- ・地域の交流を深めるためには、積極的な声かけ等による人間関係の構築が基本であることに加え、デジタル端末を活用した情報交換や学習機会の提供も必要になってくる。
- ・デジタルリテラシーにも段階があるので、地域住民の知識や技能レベルに合わせた講座を実施する必要がある。
- ・デジタルデバイドの解消等、住民の生活支援が必要である。
- ・ICTを生かした講座等の開設も検討しないといけない時代である。

④地域人材・資源の確保と育成

- ・人材育成やボランティアの養成、必要な資源や場所の確保を進めていくためにも、地域住民が自分の身近なところでどのような取組が行われているかを知ってもらうことが大切である。
- ・地域人材を活用するための仕組みづくり（リスト化や情報発信等）を進めることで、地域コミュニティはもちろん持続可能な社会になると考える。
- ・これからの時代を担う子どもや若者を中心とした人材育成が必要である。
- ・イベントや行事の担い手が必要であり、高校生や大学生を中心に、地域のイベントや行事に参画する人々を増やす取組をしたい。
- ・地域づくりのリーダーを育成し、活躍の場を広げるためのネットワークづくりも大切である。
- ・住民の「受け身からの脱却」が必要であるが、能動的に動く際のリーダー不足が課題である。
- ・地域コミュニティを活性化するには、市町村教育委員会の社会教育主事の存在が重要であり、県として配置を促していく必要がある。

⑤社会教育施設の機能強化

- ・地域住民が積極的に参画するためには、公民館やコミュニティセンター等の拠点と、リーダーが不可欠である。
- ・学び・交流の場、異世代交流機会を創出することが、社会教育施設が果たすべき役割の一つになっている。
- ・学び直しやリカレント教育等は、どこが対応するのか慎重に検討しなくてはいけないのではないかな。
- ・社会教育に係る財源の確保が難しい現状であることも踏まえておきたい。

<視点2：連携・協働による持続可能な地域づくり>

① 自治体間や産官学の連携

- ・地域コミュニティの活性化や持続可能な社会の構築に向け、多様な主体との連携・協働の推進は極めて重要である。
- ・持続可能な社会づくりは、行政主導型より地域主導型が望まれる。その上で、公民館や学校、企業、社会福祉協議会等との連携・協働は不可欠と思われる。
- ・学校を拠点とし、地域で活動する団体、サークル等とともに定期的な「学び場」を創出すれば定着も早いのではないかな。
- ・社会教育施設では、すでに様々な学びや交流の場が創出されている。その好事例に関

しては、各自治体独自のものとせず、全市町村で取り組むなど広がりを持たせた方がよい。

- ・ICTを生かしたネットワークづくりを進めることも検討する必要がある。

②多様な主体との連携・協働

- ・地域の「ことぶき大学」は、元気があり出席率も大変よい状態である。こども園・小学校・中学校等との連携・協働を進めていけば、地域づくりになると思う。
- ・様々な立場の人に連携・協働の目的が共有されるよう、誰もが分かりやすい言葉を選ぶことも大事だと感じている。
- ・地域の社会教育に携わる高齢者は大変元気であり、お互いに刺激を受ける場になっている。
- ・地域の伝統文化の継承に係る取組を組み込むことも重要である。
- ・将来を担う子どもたちや若者の伝統行事への参画等、連携を図ることも大切である。

③地域学校協働活動の充実

- ・各自治体では社会教育施設が整備され、学びや交流の場が充実している。それぞれにおいて、連携・協働を意識した事業を実施するよりも、地域学校協働活動の中で、産官学連携や異世代交流を図りたい。
- ・異世代間交流による高齢者の生きがいづくりが大切である。地域学校協働活動もその一役を担うことができる。コミュニティ・スクールと一体的に推進したい。
- ・地域学校協働活動の恒常化を改善する取組が求められる。
- ・学校を核とした「学び場」を創出したい。
- ・地域学校協働活動では、学校を中心に、子どもたちに教えたり、子どもたちと一緒に学んだり、子どもたちから学ぶことを通して地域を活性化していきたい。
- ・学校の統廃合、教員不足、地域社会の衰退等が教育体制に影響を及ぼしており、その地域に応じた多様な教育が必要なことは確実視されている。教育の多様化や充実は、地域社会とのつながりにあるように思われる。

4 提言

秋田県社会教育委員の会議では、令和5年度から2年間にわたり「地域コミュニティを活性化させる社会教育の在り方～人づくり・つながりづくり～」をテーマに協議を重ねてきた。

本会議においては、「地域コミュニティが活性化している」状態や重要な要素を次のとおりであると考えた。

まず、地域住民が地域に対する愛着と誇りをもっている状態である。住民一人一人が、地域の歴史や文化、自然環境等に対する理解を深め、地域のよさを再認識することで、地域とのつながりを強く感じる事が大切である。このように、地域への愛着をもつことで、地域社会への積極的な参加や貢献への意欲が高まり、地域全体の活力が生まれることが考えられる。

次に、多様な背景をもつ人々が互いに支え合いながら、生き生きと生活できる環境が整っていることも重要な要素である。地域住民が、多様性を尊重し、互いの違いを受け入れることで包摂的な社会が形成されていく。また、住民一人一人が自己実現を目指し、主体的に社会活動に参加することにより、地域全体がより豊かで多様な生活の場となる。このような環境には、地域のつながりを強め、孤立や無関心を減らす役割を果たすことが期待される。

さらに、地域コミュニティが活性化している状態は、地域の新しい魅力が創造され、広く発信されていることに結び付く。地域の伝統的な価値を見つめ直すと同時に、産業や観光、教育機関等との連携を通じて、新たな魅力を生み出し、それを地域内外に発信することで、地域の活力は更に高まる。こうした取組によって、地域内外の交流が促進され、地域全体の持続可能な発展が可能になると考える。

以上のような地域コミュニティの姿を実現するためには、社会教育が果たす役割が非常に重要である。社会教育は、地域住民が主体的に学び、地域への理解と愛着を深めるための機会を提供することが可能であり、これが地域の活力を生み出す基盤となる。

このため、秋田県社会教育委員の会議としては、今後の本県における社会教育の推進に当たって、次の「1 新たな価値を生み出す社会教育」と「2 共生社会を目指す社会教育」の二つの方向性が必要であると考え、その上で、これらの方向性に基づいた具体的な取組について、以下に述べることにする。

【提言1】新たな価値を生み出す社会教育

【提言2】共生社会を目指す社会教育

【提言１】新たな価値を生み出す社会教育

- １ 地域人材を含めた社会教育人材の育成と広域的ネットワークの構築
- ２ ＩＣＴの効果的な利活用に向けた環境整備
- ３ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進

地域住民の価値観やニーズは急速に多様化しており、地域コミュニティの抱える課題はますます複雑化している。ＶＵＣＡ（変動性・不確実性・複雑性・曖昧性）の時代において、今後も新たな課題が次々と浮上することが考えられ、従来の生涯学習や社会教育の枠組みだけでは十分な課題解決が困難な状況にある。

そのため、ＮＰＯや企業、大学等、多様な主体が連携し、それぞれの特性を生かした連携・協働が重要となる。これにより、地域住民の多様なニーズに対応しやすくなり、柔軟かつ効果的な解決策が提供されるようになる。また、市町村単独の取組を、同じ課題を抱える他の市町村へと横展開し、相互に連携・協働することは、それぞれがもつ社会教育資源をより効率的に活用することにつながる。特に、人口減少による人材不足が大きな課題となっている本県では、多様な主体との連携・協働は人材確保の上で重要である。

同時に、県や市町村が広域的に連携し、地域人材を含めた社会教育人材を相互に活用できるよう、交流の場を設置したり、ネットワークを構築したりすることが必要である。さらに、地域リーダーの育成と活躍の場を広げるためのネットワークづくりも推進すべきであり、高校生や大学生等の若者が地域活動に積極的に参画する取組も大切になる。

こうした多様な主体による社会教育人材の確保と活用には、ＩＣＴの活用が鍵となる。オンライン研修や会議が一般化しつつあり、気軽に人とつながる手段としてその有用性が認識されてきた。また、ＳＮＳも双方向のコミュニケーションを可能にし、共に新たな価値を創造するためのツールとしても活用が期待できる。広域的なネットワークを築く上で、こうしたツールを効果的に活用していくことが重要になる。一方、今後は生成ＡＩやフェイクニュース等への対応も含め、地域住民がインターネットを効果的に活用できるように、メディアリテラシーの向上も重要である。

最後に、未来を担う児童生徒を育成し、地域の文化や歴史、自然の豊かさを現代のニーズや課題に対応する形で発展させることが地域コミュニティを活性化するためには重要であり、その実現には地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを一体的に推進していくことが不可欠である。

地域住民が主体的に活動に関与することで、地域住民の豊富な経験や知識が子どもたちに新たなインスピレーションを与え、地域の課題に対して独自の解決策を見出すことができるようになる。この過程で、子どもたちは、環境の変化に対応する柔軟性や適応力、新たなアイデアを生み出す想像力や問題解決力、そして、地域住民とのコミュニケーションを通して円滑な人間関係を築く能力を養うことができる。これにより、持続可能な地域づくりに向けて、新しい価値が生まれ、地域の強みが次世代に継承されていくとともに、

子どもたちが未来社会を担う人材へと成長していくことが期待される。地域の過去から学びつつ、未来に向けた地域の魅力を創造・発信することで、地域と住民の双方にとってより豊かな未来を築くことが期待できる。

【提言２】共生社会を目指す社会教育

- 1 住民主体となった学びの実現
- 2 世代や属性を超えた交流機会の創出
- 3 「地域づくり」の拠点としての社会教育施設の活用
- 4 学びのプラットフォームの構築

人口減少が進む本県において、地域コミュニティを活性化するためには、地域住民一人一人が役割をもち、支え合いながら生き生きと心豊かに暮らせる共生社会をつくることが重要である。

地域には、高齢者、障害者、外国人等、多様な背景をもつ人々が共に生活している。共生社会を実現するためには、これらの住民の多様なニーズを把握し、地域をよりよくしようとする住民の主体性に基づいた地域づくりが不可欠である。

地域住民一人一人が共生社会の担い手として、互いの人格と個性を尊重し、理解し合いながら共に生活することが求められる。そのためには、世代や属性を超えた交流の場を確保し、住民が役割を見付けたり、つながりを通じて相談できる環境を整えたりすることが重要である。

この交流の場の一例として、社会教育施設が挙げられる。特に公民館は、地域の教育の中心として、人々が集まり、つながり、学ぶ場としての役割を担ってきている。公民館やコミュニティセンターはこれまでの経験を生かし、地域の学習の拠点として、住民の多様なニーズや地域課題に応じた教育を展開することが期待される。また、図書館や図書室では、子どもたちの読書習慣の形成に寄与する活動とともに、地域での読み聞かせ活動等が行われており、多世代交流の場としての役割も期待される。

また、課題解決に向けて多様な人や団体が集まりやすいように、連携・協働のための誰もが利用しやすいプラットフォームを構築することも大切である。誰もがその地域の中で自分らしい生活を送るためには、住民一人一人が、自身が地域を構成する一人であることの意識をもち、「自分事」として地域づくりに参画できるような基盤が必要でないか。そのためにも、地域住民が、どこでどのような活動が行われているかを把握できる仕組みが必要である。行政やボランティア団体、NPO等が実施する活動を見える化し、地域住民が参画したいと思った時にいつでも参加できるよう、学びのプラットフォームの構築が求められる。

参考資料

1 第2回地域学校協働活動推進員・地域連携担当教職員等研修会

1 趣 旨

地域・学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働の在り方や、地域全体で子どもを育てる環境づくり等についてともに考えることにより、事業関係者の資質向上に資する。

また、関係者が交流する機会を設けることで、中央地区におけるつながりづくりの一助とする。

2 テーマ 「みんなでつながろう ～お互いの知り合いを生かすために～」

3 主 催 秋田県教育委員会

4 主 管 秋田県教育庁生涯学習課

5 日 時 令和6年8月2日（金） 午後1時から午後4時まで

6 会 場 秋田県生涯学習センター 3階 講堂 (秋田市山王中島町1-1 TEL:018-865-1171)

7 対 象 <参加者:>

- (1) 統括的な地域学校協働活動推進員（統括コーディネーター含む）、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター含む）
- (2) 地域連携担当教職員、その他の教職員
- (3) 学校運営協議会委員
- (4) 県、市町村教育委員会の関係職員 等

8 内容

- (1) 情報交換会 ～お悩み相談協力タイム～
- (2) 実践紹介 講師 男鹿市地域おこし協力隊 佐々木 里保 氏
元にかほ市地域おこし協力隊 國重 咲季 氏
- (3) 協議「つながりのつくり方・生かし方」

2 社会教育施設・団体による実践事例集

井川町 「育成会子ども夏まつり～夏休みサマーフェスタ～」

今年度の目玉事業として、「育成会子ども夏まつり～夏休みサマーフェスタ～」を紹介します。この事業は、公民館と子ども会育成連絡協議会が共催したイベントです。

コロナ禍により事業の中止が続き、育成会のような地域コミュニティのつながりが弱まってきた実感がある中での開催でした。最後に実施した夏まつりが3年以上前で、事業自体の位置付けや必要性、段取りや運営などのイメージが分からなくなっていたので、これをコミュニティの再スタートととらえ、あえて新しい企画を1から協議しました。さらに、公民館主導の内容は避け、より育成会が介入できるものを目指し、共催という形で実施しました。

射的、輪投げ、スーパーボールすくいのほか、流行を取り入れ、eスポーツ体験コーナーを設けました。また、町の地域学校協働活動推進員に協力をお願いし、工作体験ができるコーナーを運営してもらいました。育成会の方々は親世代が中心で、地域のお父さんが祭りの出店を運営し、子どもたちの相手をする姿が見られました。

共催という形でなければ実施できない規模のイベントとなり、参加者も多く集まったため、地域コミュニティの強みを再認識できるきっかけになったと思います。冒頭で述べたように、コロナ禍が残した課題がある中で、育成会と地域学校協働活動推進員を巻き込み、コミュニティ自体の成長を促進し、町と地域をつなぐ事業を実施することができました。



大湊村 「リーダー研修」

10月26日(木)、令和5年度各種社会教育団体リーダー研修を実施しました。

このリーダー研修は、隔年毎に実施されており、社会教育団体のリーダーを対象に、見聞を広めながらリーダーとしての役割認識や、資質向上を図ることを目的としています。

参集団体は、「婦人会」「フレッシュミズ(※旧若妻会)」「生涯学習奨励員」で、12名が参加しました。

今年度は、羽後町を研修先としました。まず始めに向かったのは、西馬音内盆踊り会館です。館内には100年を超える歴史をもつ古い踊り衣装のほか、盆踊りの様子を人形で再現したものや、藍染めの大きな壁掛け、キルトのタペストリーなど、120人を超す地元の女性たちによる手作り作品が展示されています。また、200インチの大型スクリーンで、踊りの映像資料を鑑賞することもでき、参加者は大変熱心に見入っていました。

昼食は、農家キッチン「あるもんで」にお邪魔しました。あるもんでの営業場所である旧長谷山邸は明治15年に建築された豪農のお屋敷です。太い梁や大きな土間、電話交換手を呼び出すタイプの電話機など、食事以外にも見所がたくさんありました。

また、お料理は旬の食材を使った、とても手間のかかった品々が11品と大変満足感があり、味もどれも絶品でした。昼食後は併設されている鎌鼬美術館を見学させていただいた後、道の駅「端縫いの郷」に立ち寄って帰路に着きました。他団体と交流を図ることができ、とても有意義な時間となりました。



3 令和5年度・令和6年度秋田県社会教育委員名簿

	氏名	役職名等	備考
1	上野 節子	元小坂町中央公民館長	
2	加藤 寿一	秋田県PTA連合会顧問 県社会教育委員連絡協議会長	副議長
3	木村加奈子	絵本セラピスト	
4	小山 真心	秋田大学教育文化学部3年生	
5	佐々木幸美	仙北市中央公民館 社会教育専門官	
6	佐々木里保	男鹿市地域おこし協力隊	
7	嶋田 昌歌	大館市立比内公民館 係長	
8	鈴木 洋一	八峰町教育員会教育長	
9	高橋 利寿	秋田県生涯学習奨励員協議会副会長	
10	高橋 文子	湯沢市地域学校協働本部 皆瀬地区学校協働活動推進員	
11	本田 正博	NPO法人ファザーリングジャパン東北 事務局	
12	眞壁 聡子	国際教養大学教職課程教授	
13	山口 香苗	秋田大学教育文化学部 専任講師	議長
14	横井 朗	横手市大森地域局大森地域課長	

※役職名等は委嘱した日（令和5年7月16日）現在

4 令和5年度・令和6年度秋田県社会教育委員の会議の経過

	期日	協議等の内容
令和5年度 第1回	令和5年6月16日（金）	○令和5年度秋田県の生涯学習・社会教育の 重点施策等について ○令和5年度・6年度提言書について （社会教育委員の会議 調査・研究テーマ について）
第2回	令和5年9月5日（火）	※委員委嘱 ○秋田県社会教育委員の会議の予定について ○令和5年度・6年度提言書作成の進め方について ○秋田県教育庁生涯学習課の取組について ○秋田県の取組状況と国が示す今後の方向性 について
第3回	令和6年1月17日（水） ＜書面開催＞	○令和5年度・6年度提言書の研究テーマ及 び視点について ○令和5年度・6年度提言書作成の進め方
会議	令和6年5月10日（金）	秋田県社会教育委員連絡協議会評議員会
研修	令和6年5月31日（金）	第1回地域学校協働活動推進員・地域連携担 当教職員等研修会（オンデマンド配信）
令和6年度 第1回	令和6年7月5日（金）	○令和5年度・6年度提言書骨子案について
研修	令和6年8月2日（金）	第2回地域学校協働活動推進員・地域連携担 当教職員等研修会（オンデマンド配信）
第2回	令和6年9月6日（金） ＜書面開催＞	○令和5年度・6年度提言書素案について ・事務局は、各委員に対し提言書（素案）等 を送付 ・各委員は、提言書（素案）に対する意見書 を事務局に提出 ・事務局は、各委員に対し個別に聞き取り ・事務局は、意見書をとりまとめ、議事録と して各員に送付
第3回	令和7年1月16日（木）	○令和5年度・6年度提言書について ○令和7年度・8年度の提言に向けて

おわりに

地域コミュニティの活性化に向けた社会教育の在り方について、「人づくり」「つながりづくり」という二つの視点から提言を行った。

人口減少・少子高齢化が進行し、地域住民のつながりが希薄化している本県において、地域コミュニティを活性化するためには、社会教育による「学び」が重要な役割を担っている。しかしながら、その学びを支える人材の不足が多くの地域の課題となっている。

住民が減少を続けていく中、地域課題の解決を通して地域コミュニティを活性化していくには、より一層、地域住民の主体的な参画が必要になる。住民の意識を向上させる学習を展開する「人づくり」に加え、限られた人材や団体等をコーディネートする「人づくり」が求められる。

また、地域課題を解決するために、新しい価値を生み出すことができる既成の枠組を取り払ったダイナミックな「つながりづくり」が重要である。

今後、二つの視点を大切にしながら、各地域においては、課題や実情に応じた社会教育が展開されるとともに、秋田県教育委員会が各地域を支援していくことを期待する。

令和5年度・6年度

秋田県社会教育委員の会議による提言書

「地域コミュニティを活性化させる社会教育の在り方～人づくり・つながりづくり～」

(令和7年3月)

編集・発行 秋田県教育庁生涯学習課

〒010-8580

秋田県秋田市山王三丁目1番1号

TEL 018-860-5184

E-mail : Kyou-shougai@pref.akita.lg.jp